

第95号議案

市道の路線認定及び廃止について

次のとおり市道の路線を認定し、及び廃止するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月6日提出

蒲郡市長 鈴木寿明

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
A - 678	大塚上向山26号線	大塚町上向山	22番 1地先	
		大塚町上向山	92番 1地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
DO - 80	下清田12号線	清田町下清田	10番 8地先	
		清田町下清田	20番 地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。

## 第 9 5 号議案資料

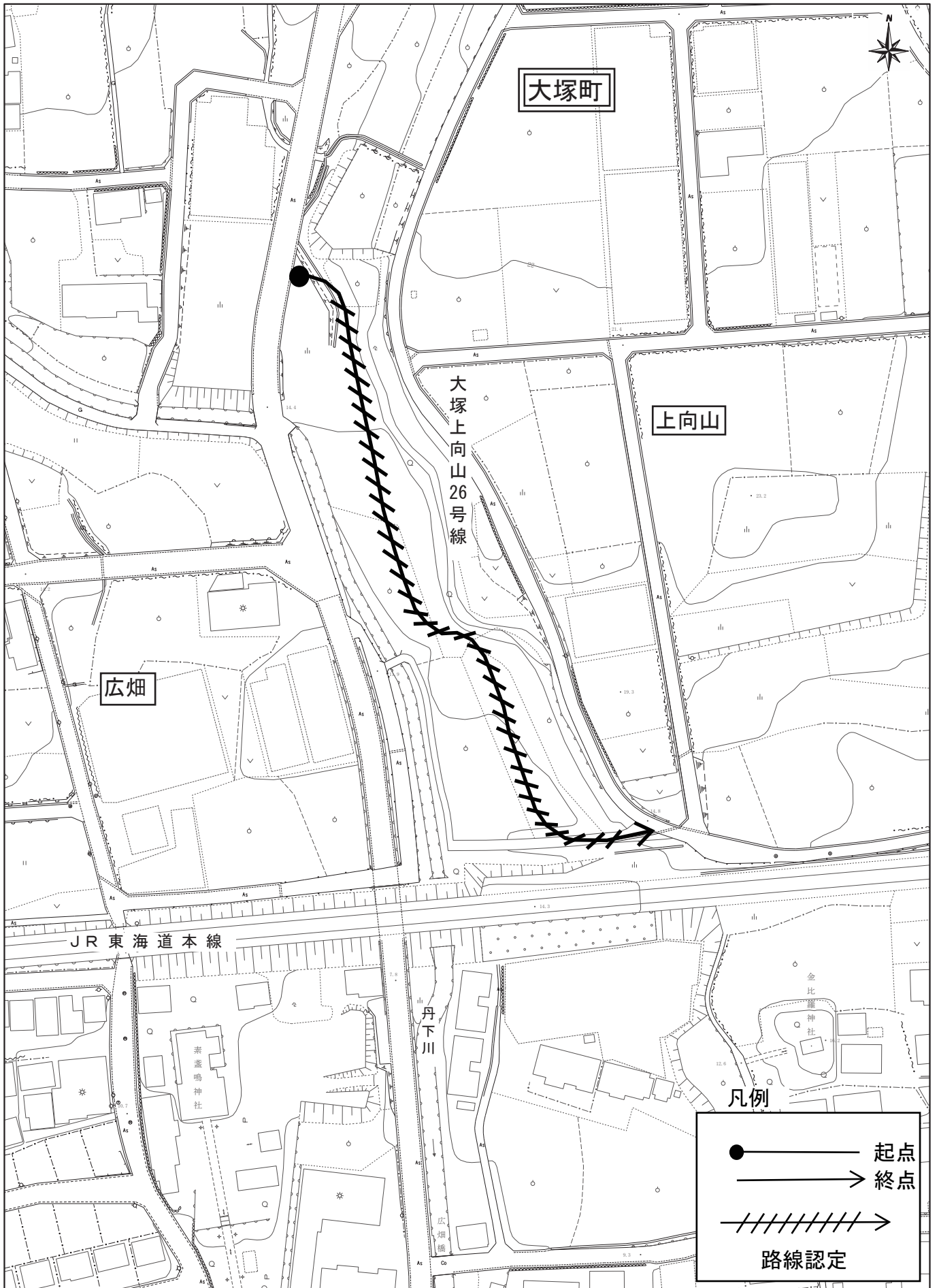
### 市道路線認定等参考図面目次

#### 1 路線認定 1 路線

整理番号	路線名	ページ
A - 678	大塚上向山26号線	1

#### 2 路線廃止 1 路線

整理番号	路線名	ページ
DO - 80	下清田12号線	2





清田町

下清田

下清田12号線

国道473号

水竹神社

上り島

凡例

●	—	起点
—	→	終点
×××××××		路線廃止

1/1,000

